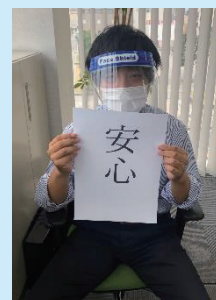


「電子会議室と共有フォルダ」和田

弊所では従来よりセキュリティ対策にはとても気を使っております。どれくらいかといえますと・・・文章では表現できないくらい(^)とにかくセキュリティ対策は万全です。そんな弊所ですが、お客様の大切な情報をお守りするために、金融機関と同じレベルの非常に高いセキュリティ技術を持つ「電子会議室」と「共有フォルダ」というオンラインサービスに力をいれております。まず、お客様専用ページを作成させていただきます。そのなかの「電子会議室」で従前のメールより安心・迅速なコミュニケーションが図れ、誤送信等の情報漏洩のリスク回避。「共有フォルダ」で、重要書類等の閲覧、受渡が可能です。普段メールをご利用されない方でも、資料の保管だけとしても慣れれば大変便利です。お伺いさせていただいてる担当者が順次お声かけさせていただきますので、その際は少しお時間とってやってください。



今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【ジョブ型雇用】

欧米で広く浸透している仕事内容や範囲などのジョブ（職務）を明確にして雇用する形態のこと。日本では、会社に最適な人材を育成する「メンバーシップ雇用」が一般的であったが、年功序列・終身雇用の崩壊に伴い、成果主義と親和性が高いジョブ型を導入する企業が増加している。働き方改革の推進による多様な働き方への対応やテレワークでの業務の可視化と効率化が進む中、日本型雇用システムの転換期が訪れているといえる。

知っとこ！「税務のマメ知識」

【二世帯住宅を建てる際の注意点】

「父から実家を二世帯住宅にして一緒に住もうと提案されました。そのため実家をリフォームしようと検討しています。両親は無職なので資金は息子である私が全て出す予定ですが、土地と建物は父の名義です。この場合、何か問題はあるでしょうか」という相談がありました。所有者が別人の2個以上の物が結合して1個の物になることを「付合」といいます。今回の



ように不動産（建物）に動産（増改築部分）が付合した場合は、原則として不動産の所有者がその動産の所有者となります。つまり息子から父親へ増改築部分の所有権が移転する（贈与）ため、息子が「その分のお金を私に払ってください」という権利を行使しないと父親に対して贈与税が発生する可能性があります。そうしないためには「親子で増改築資金の貸し借り契約書を作成し、利息なども含めて適正に精算する方法」「増改築分の資金と建物の持分の価値が等しくなるように、息子にその持分の移転登記を行う方法」「付合が生じないように、例えば1階と2階を区分所有登記で別々にしてしまう方法」などがあります。ただし、これらの対策を講じた場合でも、その方法によっては「父親に譲渡所得の課税」などの問題が生じる可能性もあります。意外と見過ごされがちですが、これはとても身近な問題ですので気になる方はご相談ください。

今を生きる

先人の言葉

マネして出来なすや、
それは才能がない証拠

日本のコメディアンである志村けんの言葉。裏を返せば、マネができればいい。もっといえば、本家より上手にできればその道のプロになれるということだろう。